

令和7年

第5回美浜町議会臨時会会議録

令和7年8月12日 開会

令和7年8月12日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

## 令和7年第5回美浜町議会臨時会会議録目次

8月12日（火曜日）第1号

議 事 日 程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	1
開会及び会議の宣告	2
会議録署名議員の指名	2
会 期 の 決 定	2
報告第7号から議案第50号まで5件一括提案説明	3
承認第1号（質疑・討論・採決）	4
承認第2号（質疑・討論・採決）	5
議案第49号（質疑・討論・採決）	6
議案第50号（提案説明・質疑・討論・採決）	7
閉 会	9

令和7年8月12日（火曜日）

第5回美浜町議会臨時会会議録（第1号）

令和7年8月12日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 報告第7号 専決処分事項の報告について  
報告第8号 専決処分事項の報告について  
承認第1号 専決処分事項の報告承認について  
承認第2号 専決処分事項の報告承認について  
議案第49号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）

◎ 本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第3までの各事件  
追加日程第1 議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結について

◎ 本日の出席議員（12名）

- |     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 茶谷佳宏君 | 2番  | 野田謙弥君 |
| 3番  | 中須賀敬君 | 4番  | 森川元晴君 |
| 5番  | 都筑新悟君 | 6番  | 大寄暁美君 |
| 7番  | 橋場友昭君 | 8番  | 野田増男君 |
| 9番  | 廣澤毅君  | 10番 | 荒井勝彦君 |
| 11番 | 大岩靖君  | 12番 | 丸田博雅君 |

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（22名）

- |        |        |          |       |
|--------|--------|----------|-------|
| 町長     | 八谷充則君  | 副町長      | 杉本康寿君 |
| 教育長    | 伊藤守君   | 総務部長     | 宮原佳伸君 |
| 厚生部長   | 中村裕之君  | 産業建設部長   | 茶谷昇司君 |
| 教育部長   | 谷川雅啓君  | 総務課長     | 大松知彰君 |
| 地域戦略課長 | 下村充功君  | 防災課長     | 三枝利博君 |
| 税務課長   | 山本圭介君  | 住民課長     | 柴田香緒君 |
| 福祉課長   | 夏目貴子君  | 健康・子育て課長 | 藪井幹久君 |
| 環境課長   | 百合草俊晴君 | 産業課長     | 富谷佳成君 |
| 建設課長   | 平野恵司君  | 都市整備課長   | 平野和紀君 |
| 水道課長   | 竹内健治君  | 会計管理者    | 富谷佳宏君 |
| 学校教育課長 | 近藤淳広君  | 生涯学習課長   | 戸田典博君 |

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

- |        |       |      |       |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 宮崎典人君 | 議会係長 | 江本真実君 |
|--------|-------|------|-------|

[ 午前9時00分 開会 ]

## ○議長（野田増男君）

皆さん、おはようございます。

令和7年第5回美浜町議会臨時会開催にあたり、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先日の愛知県消防操法大会におきましては、皆様お疲れさまでございました。彼ら毎晩のように暑い中、野間小学校のグラウンドで練習をしているのを僕も見てきました。良い成績をとれるといいなと思っておりましたが、優勝できて本当によかったと思います。お疲れさまでしたと本当に言ってあげたいと思います。

会議に先立ち、お願いいたします。お持ちの携帯電話はマナーモードか、電源をお切りいただくようお願いします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶をお願いいたします。

[ 町長 八谷充則君 登壇 ]

## ○町長（八谷充則君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和7年第5回美浜町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席頂き、まずもって御礼申し上げます。先ほど議長が申したとおりですね、8月9日に豊田市で行われました第70回愛知県消防操法大会、見事団員の皆様は私たちの期待に応え優勝していただきました。本当に感謝していますし、ありがたいと思っています。誇らしくも思っております。また一方、全国では豪雨災害が発生しております。お亡くなりになった方もいらっしゃるということでございます。心からご冥福をお祈りするとともに、被災された地域に御見舞い申し上げたいと思います。本町におきましてもしっかりと災害に備え、議員の皆様とともに、しっかり住民の生命と財産を守っていきたく思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げ、開会の御挨拶とさせていただきます。

[ 降 壇 ]

## ○議長（野田増男君）

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年第5回美浜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

会派構成に変更がありましたので、美浜町議会会議規則第3条第3項の規定により、議長において議席の変更を行いました。

変更した議席は、ただいま着席のとおりであります。

なお、変更した議席表は、お手元に配付したとおりであります。

本臨時会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表をお手元に配付しましたのでご確認願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

## ○議長（野田増男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番 中須賀 敬議員、9番 廣澤 毅議員を指名します。両議員、よろしくお願ひいたします。

---

### 日程第2 会期の決定

**○議長（野田増男君）**

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定しました。

---

**日程第3 報告第7号 専決処分事項の報告についてから  
議案第49号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）まで5件一括提案説明**

**○議長（野田増男君）**

日程第3、報告第7号 専決処分事項の報告についてから議案第49号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）まで、以上5件を一括議題とします。

以上5件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 八谷充則君 登壇〕

**○町長（八谷充則君）**

本日、御報告、御提案申し上げますのは、報告第7号 専決処分事項の報告についてをはじめ5件でございます。早速、提案理由を御説明いたします。

初めに、報告第7号 専決処分事項の報告についてでございますが、去る5月8日木曜日午前7時30分頃、美浜町大字古布字榊池37番8地先町道古布・岩屋線におきまして、乗用車が道路を通行した際、路面上に陥没を発見しましたが、避けきれずタイヤがはまり、左前輪を損傷する事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、賠償金額1万9,525円で協議が調いました。よって、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、賠償の額及び和解について、令和7年7月18日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会で御報告申し上げます。

次に、報告第8号、専決処分事項の報告についてでございますが、去る5月7日水曜日午前7時30分頃、美浜町大字古布字榊池37番8地先町道古布・岩屋線におきまして、乗用車が道路を通行した際、路面上に陥没を発見しましたが避けきれず、タイヤがはまり左前輪を損傷する事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、賠償金額6,490円で協議が調いました。

よって、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、賠償の額及び和解について、令和7年7月21日付けで専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、議会で御報告申し上げます。

なお、報告第7号及び報告第8号の損害賠償金につきましては、本町が加入しております全国町村会総合賠償補償保険から支払われることとなっております。

次に、承認第1号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、去る2月19日水曜日午前9時頃、美浜町大字時志字猿田38番1地先町道2140号線におきまして、貨物運搬車両が通行した際、倒木に接触し、車両が損傷する事故が発生いたしました。

この事故に関しまして、双方で話し合いを行った結果、示談が成立し、解決金額121万3,000円で協議が調いました。よって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、解決金の額及び和解について、令和7年7月14日付けで専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、議会で報告し、承認を求めるものでございます。

なお、解決金につきましては、本町が加入しております、全国町村会総合賠償補償保険から支払われることとなっております。

次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認について、でございますが、税務事務において法人町民税の納付額が確

定したことに伴い、納め過ぎていた予定納税額を還付するための町税過誤納還付金等に不足が生じることとなりました。

これに伴いまして、速やかに還付事務を進める必要があり関係経費 5,623 万 2,000 円を内容とする予算編成を、地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、7 月 1 日付けで専決処分いたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

その結果、令和 7 年度一般会計歳入歳出予算の総額にそれぞれ 5,623 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 98 億 8,382 万円とするものでございます。

次に、議案第 49 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 3,952 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 99 億 2,334 万 5,000 円とするものでございます。

なお、承認第 2 号及び議案第 49 号の詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、慎重に御審議頂き、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降 壇〕

### ○地域戦略課長（下村充功君）

初めに、承認第 2 号 専決処分事項の報告承認についてでございますが、初めに、歳出からご説明しますので、26、27 ページを御覧ください。

2 款総務費、2 項徴税费、1 目税務総務費の税務事務において、22 節償還金、利子及び割引料で町税過誤納還付金及び町税過誤納還付加算金を計上いたしました。

次に、歳入でございますが、補正予算書の 24、25 ページを御覧ください。

19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

次に、議案第 49 号 令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（第 3 号）について、御説明いたします。

タブレット内の補正予算書のファイルをお開きください。

初めに、歳出から説明しますので、補正予算書の 14、15 ページを御覧ください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費の道路新設改良県補助事業においては、町道奥田・河和線道路築造工事において、今後のスケジュールを検討した結果、今年度に町道奥田・河和線及び町道運動公園線の工事を完成させる必要があるとの判断により、14 節工事請負費の増を計上いたしました。

10 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校施設整備事業においては、7 月 14 日の大雨、強風により河和小学校の体育館東側の壁が崩落したことによる修繕工事を実施するため、14 節工事請負費の増を。

4 項社会教育費、1 目社会教育総務費の生涯学習推進事業においては、蝶の標本の寄贈を受け、その標本の運搬費用及び生涯学習センター 2 階に展示するため、12 節委託料の増を計上いたしました。なお、寄贈品の運搬、展示費用を寄贈者より寄附いただいております。

次に、歳入でございますが、補正予算書の 12、13 ページを御覧ください。

18 款 1 項寄附金では、教育費寄附金を。19 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目財政調整基金繰入金では、今予算の財源不足分の繰入金を計上いたしました。

承認第 2 号及び議案第 49 号の説明は、以上でございます。

### ○議長（野田増男君）

報告第 7 号から議案第 49 号までの説明が終わりました。ここで暫時休憩とします。

〔午前 9 時 15 分 休憩〕  
〔午前 10 時 15 分 再開〕

### ○議長（野田増男君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより順次、議事を進めてまいります。

最初に、承認第 1 号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

**○1番（茶谷佳宏君）**

それでは承認第1号 専決処分事項の報告承認について、質問させていただきます。この承認第1号では解決金額ということで金額が出ておりますがこの前の報告のところでは、賠償金額ということで載っておりました。この違いは何になるのでしょうか。

**○建設課長（平野恵司君）**

賠償金につきましては、町の瑕疵を認めまして支払いをするものでございます。解決金につきましては、弁護士にも確認しておりますけれども、土地境界がはっきりしていないため、町の責任はないと考えておりますが、土地境界を今後確認する必要がございましてそれには時間がかかるため、今回は紛争を解決するために解決金と支払いをするものでございます。以上でございます。

**○1番（茶谷佳宏君）**

今建設課長は町の責任はないということでは言われました。それは土地境界がはっきりしていないからだということがありますけれども、今後においてこういう場合どうするのか、土地所有者のほうに請求することが可能なかどうかということ踏まえて、どういうふうな形で住民と土地所有者へ周知を考えているのか説明をしてください。

**○建設課長（平野恵司君）**

今回、地主には連絡をしておりましたが、土地境界がはっきりしないということでございました。今後につきましてはこのような場合はですね、地主のほうに必ず連絡をしていきます。今回このような樹木による事故が発生しましたので、住民には広報等を通じまして樹木の管理を徹底していただけるようお願いをしていきます。以上でございます。

**○議長（野田増男君）**

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第1号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（野田増男君）**

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

**○1番（茶谷佳宏君）**

歳入の中で、財政調整基金繰入金が入っているんですけど、今回の補正で財政調整基金を繰入れした場合、予算上

の話で基金残高はどれだけになるでしょうか。

**○地域戦略課長（下村充功君）**

今補正予算後の財政調整基金の残高につきまして、約6億2,000万円ほどになります。

**○議長（野田増男君）**

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより承認第2号 専決処分事項の報告承認についてを採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（野田増男君）**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第49号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。茶谷議員。

**○1番（茶谷佳宏君）**

歳出の8款2項3目道路新設改良費、こちらの町道奥田・河和線の工事ということですが、当初予算では県支出金が相当額入っておりましたが、今回はそれが入っていません。これには県支出金は該当しないのでしょうか。

**○建設課長（平野恵司君）**

本来該当するような内容なんですけれども、今回県の予算もございまして、補助金がいただけないということを県に確認しておりますが、ノリ養殖等ですね、その影響ですとか、地域住民を含めた通行者の事故が増えることが考えられますので、補助金がなくても運動公園の進捗もございまして、この事業をすすめていくということでございます。

**○議長（野田増男君）**

ほかに質疑はありませんか。茶谷議員。

**○1番（茶谷佳宏君）**

当初は令和8年度に、今回補正でやろうと予定されていたということなんですけれども、その時には県の支出金がもらえた可能性が高いということで間違いありません。

**○建設課長（平野恵司君）**

議員おっしゃるとおり、今年度に来年度要求ということで要望していく予定でございまして、その通り要望が通ればいただける可能性は高いんですが、ただ今年の補助金についても2分の1補助なんですけれども満額いただけていなくて、県の予算も厳しいということでしたので、一応もらえる予定ですがその辺は分かりません。

**○議長（野田増男君）**

ほかに質疑はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[ 「なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（野田増男君）**

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩とします。

[ 午前 10 時 30 分 休憩 ]

[ 午前 10 時 42 分 再開 ]

**○議長（野田増男君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。町長から、議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに、議題にしたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。

議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてを日程に追加し、追加日程第1として、ただちに、議題にすることに決定いたしました。

---

**追加日程第1 議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結について**

**○議長（野田増男君）**

追加日程第1、議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[ 町長 八谷充則君 登壇 ]

**○町長（八谷充則君）**

本日、追加上程いたしますのは、議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結でございます。

早速、提案理由を御説明いたします。

議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてでございますが、本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いする

ものでございます。

なお、詳細につきましては、担当部長から説明しますので、お認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

**○産業建設部長（茶谷昇司君）**

それでは、議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてでございますが、資料を御覧ください。

変更理由の大きなものとしまして、今後の工事スケジュールを検討した結果、今年度中に町道奥田・河和線及び町道運動公園線の工事を完成させ、道路を切り替える必要があると判断したことによるものでございます。

その理由としまして、ノリ養殖業への影響を考慮すると、来年度早々に旧ひえぞ橋撤去に取り掛からなければならないことや、既存の道路から新設道路へ進入する際、鋭角に交差するため視認性が悪く、事故が多くなるのではと判断したためでございます。

その他としましては、先ほどの理由により工事内容が増えたことで、工期の短縮を図ることのできるICT施工技術の活用や3次元測量に必要な除草工を増工するとともに、道路切り替え等に必要な交通誘導員を増員するものなど、現在必要と判明しているものを計上したものでございます。

以上の理由により、6,722万1,000円を増額し、変更前の契約金額2億2,770万円を変更後契約金額2億9,492万1,000円とするものでございます。

本契約を締結するにあたり、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第50号の説明は、以上でございます。

**○議長（野田増男君）**

議案第50号の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩といたします。再開時間は、追って放送でお知らせいたします。

〔午前 10時46分 休憩〕

〔午前 11時05分 再開〕

**○議長（野田増男君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田増男君）**

これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田増男君）**

御異議なしと認めます。よって本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（野田増男君）**

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第50号 町道奥田・河和線道路改良工事請負変更契約の締結についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

**○議長（野田増男君）**

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

閉会に当たり、町長より御挨拶をお願いします。

[ 町長 八谷充則君 登壇 ]

**○町長（八谷充則君）**

令和7年第5回美浜町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今臨時会に御提案申し上げた承認第1号 専決処分事項の報告承認についてをはじめとする全案、慎重審議の上、御承認いただいたことに対し、御礼を申し上げます。ありがとうございました。

[ 降 壇 ]

**○議長（野田増男君）**

ありがとうございました。

これをもって令和7年第5回美浜町議会臨時会を閉会します。御協力ありがとうございました。

[ 午前 11時 06分 閉会 ]

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和7年8月12日

美浜町議会

議長 野田 増 男

議員 中須賀 敬

議員 廣 澤 毅